

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新労

平成16年  
9月25日  
発行  
第186号

発行所

日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-6-8 伸和ビル1F  
TEL (03) 3433-3028  
FAX (03) 3432-4560  
Eメール shinrou@nyc.odn.ne.jp  
ホームページ http://www.shinro.org/  
発行責任者 山田隆幸

## 平成16年度

# 第二回中央委員会開催

## 一年末手当要求額 三三・五割十一律五万円

九月十二日、十三日の両日、東京都中央区「晴海グランドホテル」において、全国より中央委員及びオブザーバー等七六名の参加のもと、平成十六年度第二回中央委員会が開催された。会議では、議題である平成十六年度ベアや年末手当、給与要綱第三五の改正等について慎重な審議が行われた。また、二日目には幹部研修会が開催され、医療安全管理体制の充実をテーマとした講演を聴講した。

人勤よりも緩やかな経過措置を示してきたが、福利厚生に具体的な事は提示しなかった。

本部としては、ブロック会議の審議内容を踏まえ、九月一日の本社交渉で寒冷地手当改正による経過措置の更なる緩和や、在職時の特別昇給の促進等を申し入れたところである。

出席中央委員にはこれらの状況を十分考慮して、慎重な審議をお願いしたい」と述べた。

第二回中央委員会は、開会に西島靖人氏(大津日赤)の挨拶の後、資格審査が選出された。

・ 成立確認(出席中央委員 議事に先立ち、坂本中央二七名、委任状三名)が行われ、議長に峯徹次氏(福島日赤)、副議長に佐久間直紀氏(千葉血七)、書記 二・五%、金額で九千円と

して本社と交渉を重ねてきた。これに対して本社は、三月十六日、四月二十一日の団体交渉で病院収支の赤字や退職金掛け金の引き上げ、社員の減少等が厳しい環境にあるとし、世間相場を反映させた人勤の結果を見て回答するといった従来の姿勢を崩さなかった。

### 報告事項

- 一、各部報告
- 岩手乳児院内部強化
- 【教宣部】
- 単組新任役員研修会開催
- 「組合活動と労働法」明治大学法学部講師・松岡二郎氏
- 初心者研修会開催
- 【IB】八月二十八日(土)「労働組合とは」(給与のあらまし)
- 【2B】七月十日(土)「労働組合とは」(給与のあらまし)
- 幹部研修会開催
- 「安全な医療を実現するために」東京電力(株)技術開発研究所特別研究員・河野龍太郎氏



### 【調査部】

- 夏期手当の調査を実施
- 平成十六年度調査事項について調査実施
- 二、一般経過報告
- 資料にそって、ベア及び今年度要求事項の交渉経過を中心に本部活動報告が行われた。宿日直への行政指導について質疑が行われた後、賛成多数で承認。

### 【審議事項】

- 一、今年度ベアについて
- 本部より、八月十九日の団体交渉において提示のあった本社回答(最終回答)について説明があった。その後も基本的に本部一任決定された。
- 二、年末手当について
- ブロック会議での審議結果や寒冷地手当の改正について各単組から集約してきた意見等が報告され、各ブロック要請を踏まえ、本部一任と

### 看護部と懇談会開催

七月十五日(木)、日赤看護部と単独に懇談会を開催新労としては初めて本社看護部看護職を取り巻く諸問題について話し合った。



## 単組新任役員研修会 「組合活動と労働法」

明治大学法学部講師 松岡二郎氏



平成16年度単組新任役員研修会が、6月19日、20日の2日間にわたって青森県八戸市の「八戸第二ワシントンホテル」で開催された。

今年も講師に明治大学法学部講師の松岡二郎先生をお迎えし、全国21単組46名の参加者が「組合活動と労働法」について聴講した。今後もこの研修が各単組の組合活動に生かされ、さらなる新労の組織強化につながることを期待したい。

【統一要求額】 三三・五割十一律五万円

【統一要求日】 本部一任

【統一要求】 本部はその後、統一要求日を十月八日(金)と指定。

【給与要綱第三五の改正】

三、給与要綱第三五の改正について

【特別昇給について】

退職時の特別昇給の廃止及び在職中における特別昇給の積極的運用について、本部より説明があった。

○福利厚生の充実について

福利厚生(提案)

について、各単組に具体的な事項の提出が求められ、銀行預金の優遇金利や貸付制度の優遇、物品共同購入、親の看護休暇や記念日等特別休暇の導入、アウトソーシングの利用等の意見が出された。

さらに意見を収集するため、本部は単組へ調査文書を送り、寄せられた意見をとりまとめ本社へ要望していくこととした。

○個人情報保護法について

来年四月に施行される同法に対する各施設での対応を報告した。

- 一、日赤独自の看護必要度算出基準の検討
  - 二、外来と病棟の一元化問題について
  - 三、労働環境の整備
  - 四、教育・研修の充実
  - 五、社会福祉施設等の看護職員について
  - 六、職員のメンタルヘルスケアについて
- 第四四回定期全国大会日時と役割は次のとおり。
- 日時 平成十六年二月二十三日(日) 日 二十二日
- 場所 未定



### 北から南から 盲導犬に チャリティ募金を

芳賀赤十字病院職員組合

「チャンピイ」この名をご存知でしょうか？日本初の盲導犬の名前です。昭和十四年に初めてドイツから四頭の盲導犬が輸入されたそうですが、日本国内で育成が始まったのは昭和三十一年頃からだそうで、

「チャンピイ」はその第一号です。NHKでも紹介されたこと、書籍等でもその活躍は数々紹介され、サーフとかクインシーとかクイーとか、聞き慣れた名前を思い出します。

平成年三月現在で、

九百四十八頭の盲導犬が活躍しており、全国九団体の年間約百頭の盲導犬が誕生しているそうですが、現在の数字では実質年間三〇〇四〇頭位ずつ増えている状況で、まだ約八千名の視覚障害者の方が盲導犬を必要としているそうです。

栃木県にも盲導犬センターがあり、平成十二年に全面新築工事が行われて冷暖房完備の施設となり、訓練が行われています。私たちの組合では縁があって、以前からチャリティ募金を行っています。そんなことも重なり、開所式典に招待さ



### 盛岡日赤&八戸日赤 合同キャンプ開催

盛岡赤十字病院職員組合

毎年恒例となっている盛岡・八戸合同キャンプが八月三十一日、九月一日の二日間行われました。

今年も、八戸市のお祭り「三社大祭」の前夜祭にぶつかり、夕方から前夜祭見物となりましたが、初めての企画内容にもかかわらず例年に比べて多数の参加者がありました。

病院からマイクロスコープバスにて八戸市の新八温泉（しんぱおんせん）へ。荷物を置いた後、バスにて市内中心部へと移動。食事会場に到着後、挨拶も早々に「八戸の海の幸」と「岩手の前沢牛」にて両組合員の懇親の始まりです。

数時間の後、前夜祭開始の花火の合図を聞きながらみんなで会場に向かいました。八戸の単組には祭りそのものに参加している方もいました。市役所前の会場に到着する頃にはみんながはぐれてしまうくらいの混雑の始まりです。

年末手当要求額  
**32.5割一律5万円**

私たちの日々の努力に  
応えよ!

日赤新労

詳細については八戸日赤の職員組合の方々が親切、丁寧に説明してくれると思います！

見物をお薦めします！

## 「安全な医療を実現するために」

—ヒューマンファクター工学からの提案—

東京電力(株)技術開発研究所ヒューマンファクターグループ 河野 龍太郎 氏

9月13日(金)、東京都中央区「晴海グランドホテル」に於いて、平成16年度幹部研修会を行いました。

今年も、東京電力(株)技術開発研究所ヒューマンファクターグループ特別研究員の河野龍太郎先生を講師にお招きし、「安全な医療を実現するために」—ヒューマンファクター工学からの提案—と題して、他の業界からみた医療業界の安全対策についてお話しをいただきました。

河野先生は航空管制官を務められた後、東京電力に移られてヒューマンエラーの研究を続け、約3年前に「医療のTQM実証プロジェクト」で産業界としての参加を依頼されたのがきっかけで、医療安全にかかわるようになったそうです。

先生が初めて医療を見て感じたことは、とにかく安全のための管理が遅れているということだそうです。人が介在すればするほどエラーの可能性は高くなります。医療は多くの人の介在なしには存在し得ないことに加え、常に緊急状況にあるようなものです。だからこそ、徹底的な管理が必要なのです。医療裁判もミスをした個人ではなく、もっと管理の責任を問うようになっていかなければいけないと言われております。

さらに、医療業界は標準化が進んでおらずミスを解析する場合も個人の問題と考えており、システムに問題があるという考え方がなされていません。同じような外觀の容器に複数の薬剤が入っていたら、システムから考えれば事故が起こって当然なのに、そうは考えていません。注意すればエラーは防止できると考えています。だから、何かがあったときに、その発見や対策の防御策が極めて弱いと指摘されておりました。

以前は、航空業界でも同様に、墜落した場合には事故を起こした操縦士が悪いとされていた時代が長く続いたそうです。しかし、この間、労働組合が働きかけ、正しい原因究明と適切な再発防止策を社会に訴え、運動



を重ね、操縦士の責任追求主義は改善されたそうです。

皆さんもご存知のとおり、患者に安全な医療サービスを提供することは、医療の最も基本的な要件の一つでもあります。医療の安全は国民の要求でもあり、医療事故には国をあげて取り組んでいかなければならない問題です。このため、医療機関は医療安全に関する職員の意識啓発を進めるとともに、医療安全を推進する組織体制を構築していくことが早急に求められています。

それには、私たち労働組合としても人員配置の抜本的改善、人手不足による過密勤務、作業環境の不整備等積極的に経営者側に職場改善を申し入れていかなければなりません。

これからも日赤新労は、「安全・安心の医療実現に向けた職場改善」に向けて政策闘争をしていかなければならないことを再確認させられた貴重な講演会となり、大盛況で幕を閉じました。

(教宣部長・永岡弘道)



雑でしたが、その後いくつもの絢爛豪華な山車を見学し、食事場所へと戻りました。その夜は新八温泉に宿泊し、翌日は八食センターで土産を買い、盛岡へと戻りました。

青森の祭りといえば青森市の「ねぶた」、弘前市の「ねぶた」が全国的に知られていますが、八戸の三社大祭も他の祭りに負けず劣らず素晴らしい祭りです。

### トピックス

#### 外国人の看護師・介護士受入れについて

現在、外国人の看護師が日本で働く場合は期間に制限があって、外国人の介護士は在留資格がないために日本では働くことができません。

全国一二の病院や介護施設などは、政府が地域を限定して規制を緩和する「構造改革特区」の第五次の申請で、外国人の看護師や介護士の受入れを認めるよう求めています。

この背景には、政府が外国人労働者の受入れに高いハードルを設けている中、高齢化の進展で地方を中心に看護師や介護士の不足が深刻化していることが背景にあり、今後、外国人受入れをめぐる議論が活発化されるものとみられます。

政府が、外国人の滞在期

○第三回中央委員会案内  
日時 平成十六年十二月十日(日)～十三日(水)  
場所 鳥取県米子市「皆生グランドホテル天水」

